

特定非営利活動法人

No. 16
2006年

7月31日

ニュース

かみいち福祉の里

発行人
理事長
水口ミツ子

Tel.076-473-3313

Fax.076-473-2941

E:mail: fukushinosato@kami1294.com

<http://www.kami1294.com>

総合補償制度の保険を追加契約しました。

いよいよ、あす8月1日からグループホーム・かみいち福祉の里が開業します。

万一の事故に備えて つぎの二つの保険に 加入しました。

契約期間は 自 2006年8月1日 至 2007年3月31日。

[グループホーム等賠償責任事故補償制度]

グループホーム事業の運営に起因して第三者に 損害を与えたため、法律上の損害賠償義務が生じたばあいの保険です。1事故、期間中 最高1億円まで。

[利用者向け傷害見舞金制度]

利用者がホームの内外において ケガをした場合、ホームの責任の有無にかかわらず、その程度に応じて見舞金を支払う保険です。

いずれも全国認知症グループホーム協会が団体契約の保険です。

三井住友海上火災保険株式会社が 引き受けています。

すでに加入済みの[ボランティア向け災害補償制度]と ワンセットになっています。

酒井幸子管理者を『防火管理者』として選任届け

上市消防署へ 7月20日付けで 防火管理者選任届けを提出しました。甲種・防火管理者の酒井幸子管理者が担当します。

当日 併せて防火防災計画書、防災規程も提出し 受理されました。

消防訓練を実施しました。

7月28日 午後1時30分より 約1時間にわたり 上市消防署より神谷、郷田両署員が来所されて「通報」「避難」「消火」の訓練を実施しました。

想定は『夜間 1ユニットの定員9名 入居につき 夜勤者が各棟に1名ずつであり、夜中に櫛棟の厨房より出火』住宅用火災報知機がピピピと 鳴り響く。

として ホーム内へ大声で 火災を知らせ 同時に 119番 通報。

入居者を屋外へ避難誘導。

神谷署員より

「火災予防 火を出さないが一番です。

しかし ことし1月に起きた長崎県のグループホーム火災による入居者焼死事故の教訓から 避難誘導が大切であります。

消火器による初期消火も 実習します。

約14秒間 消火できます。炎よりも 燃えている元の方へ向けて消火器を使ってください。」

と講評がありました。

有事を想定した場合「日ごろから ご近所との連携が大切である。」ことが痛感されました。

今回は あらかじめ 文書で 消防訓練をご案内していたこともあり 浄泉寺さん、勝戸町議さんのご家族が 見守り参加されていました。

ありがとうございました。

